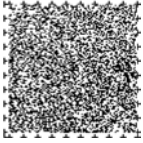


第4章 計画事業の展開



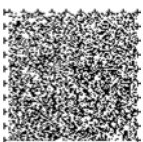


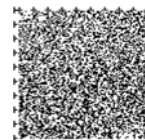
第4章 計画事業の展開

1 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

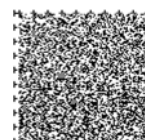
(1) 交通機関におけるバリアフリー化の推進

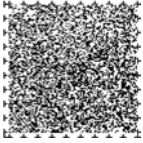
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
1 鉄道駅エレベーター等整備事業 鉄道駅におけるエレベーター等の整備によるバリアフリー化を促進し、利用者の円滑な移動を確保するため、区市町村と連携してエレベーター等の整備に対する補助を行う。	都市整備局	平成 29 年度補助実績 3 駅 (内訳) 板橋駅 (JR)、北赤羽駅 (JR)、駒込駅 (JR)	段差解消が必要なすべての駅において、エレベーター等の整備の促進を図る。
2 鉄道駅エレベーター等整備事業 (東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺駅等) 鉄道駅 (東京 2020 大会会場周辺駅等) におけるエレベーター等の整備によるバリアフリー化を促進し、日常の利用者及び国内外からの来訪者の円滑な移動を確保するため、鉄道事業者と連携してエレベーター等の整備に対する補助を行う (平成 31 年度終了予定)。	都市整備局	平成 29 年度補助実績 6 駅 (内訳) 信濃町駅 (JR)、千駄ヶ谷駅 (JR)、飛田給駅 (京王)、羽田空港国内線ターミナル駅 (京急)、渋谷駅 (東急)、東京テレポート駅 (臨海)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺駅等において、エレベーター等の整備の促進を図る。
3 ホームドア等整備促進事業 ホームドア等の整備を促進し、鉄道駅における安全性を確保するため、区市町村と連携してホームドア等の整備に対する補助を行う。	都市整備局	平成 29 年度補助実績 15 駅 (内訳) 赤羽駅 (JR)、上野駅 (JR)、王子駅 (JR)、大井町駅 (JR)、大森駅 (JR)、御徒町駅 (JR)、蒲田駅 (JR)、新小岩駅 (JR)、下北沢駅 (小田急)、新線新宿駅 (京王)、池袋駅 (西武)、自由が丘駅 (東急 大井町線)、自由が丘駅 (東急 東横線)、二子玉川駅 (東急)、池袋駅 (東武)	利用者数 10 万人以上の駅を優先的に整備し、駅ホームにおける安全対策の充実を図る。
4 ホームドア等整備促進事業 (東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺駅等) 東京 2020 大会の会場周辺の最寄駅等として観客の利用が想定される鉄道駅に、ホームドア等の整備を促進し、鉄道駅における安全性を確保するため、鉄道事業者と連携してホームドア等の整備に対する補助を行う (平成 31 年度終了予定)。	都市整備局	平成 29 年度補助実績 7 駅 (内訳) 有楽町駅 (JR)、渋谷駅 (京王)、羽田空港国内線ターミナル駅 (京急)、日暮里駅 (京成)、桜新町駅 (東急)、用賀駅 (東急)、国際展示場駅 (臨海)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会会場周辺駅等について、駅ホームにおける安全対策の充実を図る。



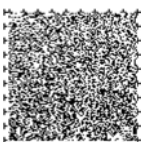


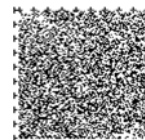
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
5 東京メトロ駅のバリアフリー化・ホームドア等整備 都における地下高速鉄道の建設促進を図るため、東京地下鉄㈱が施行する、地下高速鉄道の浸水対策及び大規模改良に対して建設費の助成を行う。	都市整備局	○エレベーター等による1ルート整備率 平成 29 年度末 84.1% ○ホームドア：丸ノ内線、有楽町線、南北線、副都心線において、整備完了	○エレベーター等による1ルート整備を推進する。 ○ホームドア：平成 30 年度上期に銀座線、平成 31 年度（2019 年度）に千代田線、平成 34 年度（2022 年度）に日比谷線、平成 35 年度（2023 年度）に半蔵門線において、整備完了。（平成 37 年度（2025 年度）に東西線において整備完了し、全路線整備完了）
6 バリアフリールートの充実 平成 25 年度に都営地下鉄全 106 駅で、ホームから地上までをエレベーター等で移動できる、いわゆるワンルートの整備は完了したが、引き続き乗換駅等でのエレベーター整備を進める。 また、更なる利便性向上を図るため、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら、地上行のバリアフリールートの複数化に向けて検討する。	交通局	竣工駅 1 駅（大江戸線新宿西口駅）	平成 33 年度（2021 年度）までに 9 駅竣工（平成 31 年度（2019 年度）～ 33 年度（2021 年度）・乗換駅等でのエレベーター整備）
7 都営地下鉄駅のホームドア整備 高齢者や障害者など全てのお客様が安全に利用できるよう、転落防止等の安全対策の強化を図る。	交通局	○新宿線 ・車両の改修や信号設備の改修等を実施 ・大島駅 2 番線・3 番線にホームドアを試験設置、訓練を実施 ○浅草線 ・車両の大規模改良を必要としないホームドア開閉連動技術の実用化試験完了	○新宿線 平成 31 年度（2019 年度）秋までに全駅整備 ○浅草線 東京 2020 大会までに新橋、大門、三田及び泉岳寺駅に先行整備。平成 35 年度（2023 年度）までに交通局管理の全ての駅での整備完了を目指す。
8 都営地下鉄駅の音声案内装置等の整備 視覚障害者に安心して安全に駅をご利用いただくため、ホームに鳥の音が鳴動して階段の位置を知らせる音声案内装置を設置する。	交通局	平成 26 年度～ 29 年度：15 駅 51 か所	順次整備を進め、平成 31 年度（2019 年度）に整備を完了する（平成 31 年度（2019 年度）13 か所整備）。





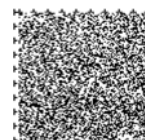
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
9 利用者本位のターミナル実現に向けた補助 初めて利用する人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現に向けて、複数の事業者の垣根を越えた、案内サインの連続性確保や表示内容の統一、乗換えルートของ バリアフリー化等を確実に推進する。	都市整備局	平成 29 年度補助実績 1 駅 (内訳) 新宿駅	都内主要ターミナル駅について、案内サインの改善等の取組を実施
10 都営バスのバス停留所上屋・ベンチの整備等 お客様が快適にバスをお待ちいただけるよう、停留所上屋の整備を行うとともに、ベンチの増設を進める。	交通局	○平成 29 年度末までに上屋 1,528 棟及びベンチ 1,026 基を整備完了 29 年度実績：上屋 70 棟／ベンチ 78 基	平成 33 年度（2021 年度）までに上屋 207 棟、ベンチ 218 基を整備（平成 31 年度（2019 年度）～ 33 年度（2021 年度））。
11 だれにも乗り降りしやすいバス整備事業 民営バス事業者が整備するノンステップバスに対し、購入経費の一部を補助することにより、高齢者や障害者をはじめ、だれにも乗り降りしやすいバスの導入促進を図る。	都市整備局	○年度別・事業者別補助実績台数 平成 29 年度 36 両 ※平成 10 年度から 29 年度までの累計 3,474 両（10 年度から 28 年度までの累計は 3,438 両） ○都内におけるノンステップバス整備率 平成 29 年度末現在：93.5%	都内民営バスのうち、必要なバスすべてについて、ノンステップ化するように、バス事業者へ働きかけるとともに、支援を行っていく。
12 観光バス等バリアフリー化支援事業 平成 32 年（2020 年）に向けて、障害者や高齢者が、安心して都内観光を楽しめる環境を整備するため、主要な交通インフラであるリフト付観光バス車両の導入支援など、ハードとソフト両面での環境整備を推進する。	産業労働局	観光バス車両のバリアフリー化支援 平成 28 年度：15 件（18 台） 平成 29 年度：16 件（22 台）	高齢者・障害者が、安心して観光バスを活用した都内観光を楽しめる環境を整備する。
13 次世代タクシーの普及促進事業 東京 2020 大会の開催にあわせ、環境性能が高く、車いすに乗ったまま安全に乗降できるユニバーサルデザインのタクシー車両の普及促進を図る。	環境局	平成 28 年度 3 台 平成 29 年度 77 台 計 80 台	2020 年までの 5 年間に、都内の 2 割にあたる 1 万台のタクシーを環境性能が高く、車いすに乗ったまま安全に乗降できるユニバーサルデザインのタクシー車両へ転換を促進するための補助を行う。

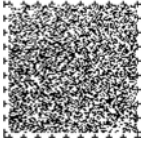




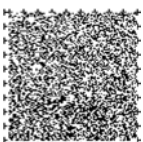
(2) 道路におけるバリアフリー化の推進

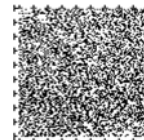
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>1 4 道路のバリアフリー化</p> <p>① 東京都道路バリアフリー推進計画 東京 2020 大会開催までに、競技会場や観光施設周辺の都道のバリアフリー化を完了させるとともに、これまで対象としてきた駅、生活関連施設を結ぶ道路に、新たに文化施設やスポーツ施設周辺等の道路も加え、都道のバリアフリー化を推進する。</p> <p>② 競技会場周辺等の道路のバリアフリーに向けた区市に対する財政支援 国、関係区市等との連絡会議を新たに設置するとともに、区市への財政支援を実施し、競技会場周辺等の連続的・面的な広がりを持った道路のバリアフリー化を推進する。</p> <p>③ 障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討（モデル事業） 障害者団体等と意見交換を行いながら、モデル事業箇所でも試験的にバリアフリー化整備を実施する。</p> <p>④ 主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化 競技会場周辺や主な観光施設周辺での取組を、東京 2020 大会のレガシーとして、主な駅周辺で面的なバリアフリー化を重点的に推進する。</p>	建設局	<p>① 平成 27 年度末時点で、特定道路及び想定特定道路（都道）対象全長 327km の整備完了 優先整備路線（都道）の整備実績 （平成 29 年度）：21km</p> <p>② 整備実績：3 km</p> <p>③ 平成 30 年度事業開始</p> <p>④ 平成 30 年度事業開始</p>	<p>① 平成 31 年度（2019 年度）末までに、競技会場周辺道路等、延長約 90km の都道のバリアフリー化を完了する。</p> <p>② 国や区市と連携した整備を推進していく。</p> <p>③ モデル事業の効果検証を実施し、今後の整備に反映していく。</p> <p>④ 国、都、区市町村が一体となり、引き続き面的なバリアフリー化を推進していく。</p>
<p>1 5 視覚障害者誘導用ブロックの設置</p> <p>視覚障害者がよく利用する施設と駅やバス停留所とを結ぶ歩道、視覚障害者の利用が多い道路における横断歩道部の直前、バス停前などで、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。</p>	建設局	<p>平成 29 年度実績</p> <p>新規設置地区数 3 地区</p>	引き続き、視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進していく。
<p>1 6 横断歩道橋等のバリアフリー化</p> <p>道路交通上、バリアフリー化が必要不可欠な横断歩道橋等について、スロープやエレベーターを設置するなどの整備を進める。</p>	建設局	<p>平成 29 年度実績（累計）</p> <p>エレベーター付横断歩道橋 8 橋、スロープ付横断歩道橋 40 橋を整備</p>	引き続き、横断歩道橋等のバリアフリー化を推進していく。



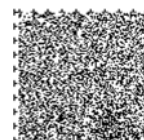


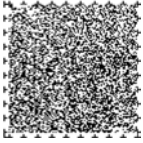
事業概要	所管局	平成29年度末の状況	事業目標
17 道路標識の整備 道路案内標識について、英語併記化やピクトグラムの追加などにより表示情報を充実させる。	建設局	平成27年度～29年度 累計5,462枚	引き続き、道路標識の整備を推進していく。
18 道路の無電柱化の推進 ① 東京2020大会までに、センター・コア・エリア内の都市計画幅員で完成した都道や競技場周辺等予定地周辺の都道の無電柱化を完了させる。 ② 都市防災機能の強化に向け、緊急輸送道路の中でも、災害時の避難や救急活動、物資輸送を担い、防災拠点を結ぶ第一次緊急輸送道路については、平成36年度(2024年度)末までに50%完了させる。そのうち、震災時に一般車両の流入禁止区域の境界となる環状七号線については、平成36年度(2024年度)末までに100%完了させる。 ③ 区市町村道も含めた面的に広がる無電柱化を推進するため、平成20年度より「区市町村補助制度」を創設し、工事費等を財政支援するとともに、実物大モデルを活用した実践的な研修等による技術支援を実施。平成29年度からは、「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を創設し、無電柱化推進計画の策定や、低コスト手法の導入に取り組む区市町村に対して事業費を補助する財政支援を行うとともに、区市町村が設置する技術検討会に都の職員が直接参加するなどの技術支援を行っている。	建設局	① センター・コア・エリア内の都道については、整備対象延長536kmのうち514kmが整備済 ② 第一次緊急輸送道路(都道)については、整備対象延長589kmのうち187kmが整備済。そのうち環状七号線については、整備対象延長108kmのうち34kmが整備済 ③ 平成29年度は17区市にて「無電柱化チャレンジ支援事業制度」を活用	① センター・コア・エリア内の都市計画幅員で完成した都道等について、平成31年度(2019年度)までに100%完了を目標 ② 第一次緊急輸送道路(都道)について、平成36年度(2024年度)までに50%完了を目標(うち環状七号線は100%完了を目標) ③ 平成30年度は40区市町村における「無電柱化チャレンジ支援事業制度」の活用を目標
19 歩道の整備 既設道路の歩道の未整備区間や幅の狭い区間について、歩行者が安全・快適に歩行できる幅員2m以上の歩道整備を図る。	建設局	整備対象都道の内、1,503kmの歩道整備が完了	引き続き、歩道の整備を推進していく。
20 地下歩道の整備 鉄道各駅からのアクセス及び回遊性の向上と快適な歩行者空間の確保を目的に、既存の地下歩道を活用しつつ、新宿副都心地区歩行者専用道ネットワークの整備を図る。	建設局	仮設工事が完了	平成33年度(2021年度)末の供用開始に向けて事業を推進していく。





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
2 1 都市計画道路等によるネットワークの充実 渋滞のない効率的で利便性の高い都市の実現は、高齢者や障害者を含めたすべての人の安全かつ快適な移動を可能とすることから、区部環状道路や多摩南北道路をはじめとする都市計画道路などの道路ネットワークを充実させ、交通環境の向上を図る。	建設局	○平成 29 年 5 月 調布都市計画道路 3・4・17 号狛江仙川線（調布 3・4・10 号線付近から市道東 118 号線まで）約 320 m 交通開放	平成 32 年度（2020 年度）末の整備率到達目標 区部環状 95%整備 多摩南北 89%整備
2 2 連続立体交差事業の推進 道路交通を阻害し、安全で効率的な都市活動の阻害となる踏切を除却し、都市の機能や利便性を向上させるため、道路と鉄道の連続立体交差事業を推進する。 また、この事業に伴い、立体化される駅施設を安全かつ快適に利用できるよう、鉄道事業者と調整し、エレベーターの整備等を図っていく。	建設局	○平成 28 年度に京浜急行本線・空港線（京急蒲田駅付近）、京成押上線（押上駅～八広駅間）、西武池袋線（練馬高野台駅～大泉学園駅間）で事業完了	3 路線 4 箇所 で事業を推進し、48 か所の踏切を除却する。
2 3 歩行者感应式信号機の整備 主要な生活関連経路を中心に、信号機設置場所を横断する歩行速度が遅い高齢者等の安全性を向上させるため、歩行者用時間を延長することで、安全に横断できる機能を整備する。	警視庁	亀有警察署管内「金町二丁目交差点」など 7 箇所 に整備した。	区市町村が定める重点整備地区内の生活関連経路及びその他個別の要望箇所において、整備を推進し、横断歩道上における歩行者の安全性及び交通の円滑化を図る。
2 4 視覚障害者用信号機の整備 生活関連経路を中心に、歩行者用灯器の青信号を擬音等の音響で知らせる視覚障害者用信号機を整備するほか、東京 2020 大会会場周辺及び視覚障害者から設置要望のあった場所等に対し視覚障害者用信号機を整備する。	警視庁	中央警察署管内「鍛冶橋交差点」など 73 箇所 に整備した。	区市町村が定める重点整備地区内の生活関連経路及びその他個別の要望箇所において、整備を推進し、横断歩道上における視覚障害者の安全性及び利便性の向上を図る。
2 5 経過時間表示機能付き歩行者用灯器（ゆとりシグナル）の整備 道路幅員が広く、横断歩行者が多い集客施設の近傍、高齢者の利用が多い場所若しくは通学路等に経過時間表示機能付き歩行者用灯器（ゆとりシグナル）を整備する。	警視庁	愛宕警察署管内「浜松町一丁目交差点」など 210 箇所 に整備した。	幹線道路に指定される通学路を中心に整備を推進し、無理な横断の抑制及び信号無視を抑制することで横断歩行者の交通事故防止を図る。
2 6 視認性を向上した道路標識の整備 地域住民等からの要望や交通事故発生状況を踏まえ、道路標識の視認性向上を図る必要がある場所及び交通規制を特に強調する必要がある場合において、発光式の道路標識を整備する。	警視庁	平成 29 年度は、発光式歩行者横断禁止標識 90 本、路側式外周発光標識 11 本を設置した。	毎年度、同規模で整備を推進し、交通の安全を確保していく。

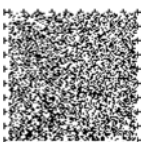


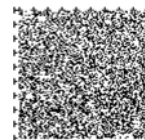


事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
27 安全性に配慮した設備の整備推進 (エスコートゾーンの設置) 視覚障害者用信号機が整備されている横断歩道や、距離が長く視覚障害者の方がコースを逸脱するおそれのある横断歩道等を対象に、前後の歩道上に道路管理者の視覚障害者誘導用ブロックが設置されていることなどを勘案しながらエスコートゾーンを整備する。	警視庁	平成 29 年度は、新宿七丁目交差点ほか 34 箇所（内、アクセシブルルート 14 箇所）の整備を行った。	区市町村が定める重点整備地区及びその他個別の要望箇所において、引き続き整備を推進するとともに、東京 2020 オリンピックパラリンピック競技大会に向け横断歩道上における視覚障害者の安全性及び利便性を図る。
28 臨海部におけるバリアフリーの推進 臨海地域を外国人も障害者も誰もが希望を持っていきいきと生活できる、活躍できる都市「ダイバーシティ」とするため、東京 2020 大会の競技会場や移動空間となることを契機に、道路と公園のバリアフリー化を一体的に推進していく。	港湾局	平成 30 年度事業開始	競技会場や観光施設周辺の道路約 10km のバリアフリー化を平成 31 年度（2019 年度）末までに完了する。

(3) 面的なバリアフリー整備

事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
29 バリアフリー基本構想作成事業 バリアフリー法に規定する基本構想を区市町村が作成するに当たり、その経費の一部を都が補助することにより、高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図る。	都市整備局	平成 29 年度補助実績 3 区（文京区、品川区、北区） （参考） 29 年度末時点で 21 区 9 市においてバリアフリー基本構想を作成済	都内の区市町村における基本構想の作成を促進する。
30 東京都施行市街地再開発事業 市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、暮らしやすく安全で快適なまちづくりを行う。	都市整備局	平成 29 年度実施地区数 1 地区 （内訳） 防災関連市街地再開発事業（亀戸・大島・小松川地区）	東京都では、建物の不燃高層化、土地の高度利用化を図るとともに、震災時には避難場所となる公園や道路等の公共施設を一体的に整備する「防災関連市街地再開発事業」と、道路等が未整備な既成市街地において、都市機能の更新と住環境の向上を図るため、幹線道路などの都市施設の早期整備と周辺市街地を一体的に整備する「都市施設整備再開発事業」に取り組む。 残る、「防災関連市街地再開発事業」の 1 地区について事業を推進する。



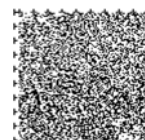


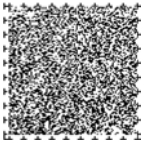
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
3 1 東京都施行土地区画整理事業 都市基盤が脆弱で、防災上危険、あるいは土地の有効利用が図られていない、などさまざまな課題を抱える地域について、公共施設と宅地の一体的な整備を面的に行うことにより、抜本的な改善を図る。	都市整備局	平成 29 年度実施地区数 4 地区 (内訳) 既成市街地再整備 (六町、瑞江駅西部) 臨海部開発 (豊洲、有明北)	施行中の 4 地区について換地処分を実施し、事業を完了する。
3 2 特定街区・再開発等促進区を定める地区計画などの都市開発諸制度の運用 地域貢献等を十分に達成する優良な開発計画に対して都市計画法や建築基準法による一般的な規制を緩和する都市開発諸制度を活用することにより市街地の更新を促進し、都心居住や、市街地の防災性の向上、福祉のまちづくり、緑のネットワークの形成等の推進を図る。	都市整備局	都市開発諸制度を活用した都市開発の実績 (平成 29 年度) 27 件	都市開発諸制度を活用する都市開発において、高齢者や障害者等が施設等を安全かつ快適に利用できる福祉のまちづくりを推進する。

2 全ての人々が快適に利用できる施設や環境の整備

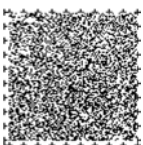
(1) 建築物等におけるバリアフリー化の推進

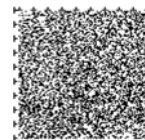
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
3 3 東京都福祉のまちづくり条例の運用等 ○ 建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設または改修の際に、整備基準に適合した整備を図る。 ○ 区市町村に委任した届出、指導・助言、適合証交付等運用事務の円滑な実施に向けた制度の周知、特例交付金の交付等を行う。	福祉保健局	平成 29 年度実績 届出件数 1,217 件 適合証交付件数 10 件	事業者、都民等に対し、福祉のまちづくり条例の運用について、一層の推進を図るとともに、条例の整備基準のうち、遵守基準より水準の高い努力基準に適合させている適合証交付施設の HP での情報提供等、適合証交付制度についても周知に取り組んでいく。
3 4 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (バリアフリー法) に基づき、建築物移動等円滑化基準 (義務基準) を超え、より高いレベルの誘導基準に適合する建築物を認定する。	都市整備局	平成 29 年度実績 新規認定件数 16 件	バリアフリー法に基づく認定を促進し、より質の高い建築物のバリアフリー化を推進し、さらに、認定取得が進むよう、引き続き広く周知に取り組んでいく。



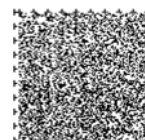


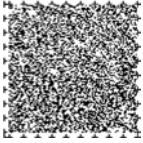
事業概要	所管局	平成29年度末の状況	事業目標
35 区市町村の福祉のまちづくりに関する基盤整備事業（地域福祉推進区市町村包括補助事業） 区市町村が自ら行う福祉のまちづくり条例に適合した公共交通施設、道路、公園の整備や、小規模店舗など身近な建築物のバリアフリー化整備を行う民間事業者に対する整備費の一部を助成する区市町村に対し支援を行う。	福祉保健局	平成29年度実績 28自治体（16区10市2町）で取組を実施 （取組例） ・公共施設、公園等のバリアフリー化 ・区市町村が管理する歩道のバリアフリー化 ・民間事業者等への補助金交付	公共的施設、道路、公園等及び民間事業者が行うバリアフリー化の整備に関する区市町村の取組を支援する。
36 ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業 東京2020大会に向けて、障害者等のスポーツ活動を推進するなどの観点から、住民参加による調査を踏まえた、施設、設備のバリアフリー化改修等に取組む区市町村を支援する。	福祉保健局	平成29年度実績 ①住民参加推進事業 8件 ②緊急整備事業 2件 ③トイレの洋式化 368基	区市町村の実施見込みを調査・把握し、その状況を踏まえて、未実施の区市町村に対し、実施を働きかけていく。
37 宿泊施設のバリアフリー化支援事業 観光振興施策の一環として、高齢者・障害者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を支援する。	産業労働局	実績件数 平成26年度：17件 平成27年度：8件 平成28年度：10件 平成29年度：5件	高齢者・障害者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を支援し、東京への旅行者の増加を図る。
38 アクセシブル・ツーリズムの推進 障害者や高齢者等が積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行などを行う、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進する。	産業労働局	（1）シンポジウムの開催 266名参加（平成29年10月開催） （2）事業者の支援 ①現地相談員派遣 29年度実績：20件 ②旅行事業者向けアクセシブル・ツーリズム研修 29年度実績：4回実施 ③リフト付バス利用助成事業 29年度実績：29件	障害者や高齢者等が積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行ができる環境を整備する。
39 都立学校の学校施設改修に伴うバリアフリー化 障害のある生徒や、災害時などに利用する高齢者・障害者等を含めたすべての人が安全、安心、円滑に利用できるよう、都立学校施設のバリアフリー化を進める。	教育庁	平成29年度実績 障害のある生徒等への対応 手摺工事 3校 スロープ設置工事 1校 トイレ改修工事 3校	今後も引き続き、改築・大規模改修を行う際は、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき、バリアフリー化を取り入れた設計を行う。





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
4 0 私立学校の学校施設のバリアフリー化への支援 私立学校が行う校舎等の施設設備整備のうち、バリアフリー化等福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した整備を行う学校に対して、低利の融資事業を実施している公益財団法人東京都私学財団に対して一定の利子補給を行う(平成 30 年度貸付分より、銀行借入利息から学校への貸付利息を差し引いた金額を補助することとしている。)。	生活文化局	○平成 23 年度実績 1 件 ○平成 25 年度実績 1 件	引き続き、本事業による私立学校のバリアフリー化促進を図っていく。
4 1 赤ちゃん・ふらっと事業 実施主体において都が定める要件を満たす赤ちゃん・ふらっとを都内に設置し、運営管理を行うとともに、適合証を当該赤ちゃん・ふらっとに表示し都民にその所在等を広く周知することにより、いつでもどこでも授乳やおむつ替え、休憩ができる環境を整備する。	福祉保健局	平成 29 年度整備実績 55 か所 (参考) 平成 29 年度末設置数 1,474 か所	赤ちゃん・ふらっと未設置の区市町村や、設置が進んでいない区市町村及び民間事業者への働きかけを行い、整備の拡大を図っていく。
4 2 都庁舎の改修に伴うバリアフリー化(都庁舎設備更新工事) 都民が都庁舎を利用するうえで、誰もが安心して快適に利用できる来庁者等の利便性の向上とさらなるバリアフリー化を図る工事を実施する。 ○ 利用者の利便性に配慮した身障者用トイレの増設や設置位置の向上を図る。誰でもトイレの箇所の増設、多目的シート、ベビーチェア、オストメイト対応の水洗器具を増設する。 ○ 経年劣化していた庁舎内外サインを更新するとともに、デザインを見直し来庁者がわかりやすいものにする。 ○ すべてのエレベーターに車いす用操作盤を設置し、すべての利用者に対し利便性を向上させる。	財務局	概ね当初の予定通り改修工事を実施 エレベーターは全て改修済。	引き続き適切に改修工事を進める。
4 3 区市町村立スポーツ施設におけるバリアフリー化 区市町村が保有するスポーツ施設において、照明設備・空調設備の設置等を含むスポーツ環境を拡大する工事や、点字ブロック・だれでもトイレの設置等を含むバリアフリー工事等を対象に財政支援を行う。	オリンピック・パラリンピック準備局	平成 29 年度実績 スポーツ施設整備に対する区市町村補助事業全体：58 件 (内、バリアフリー化としての単独工事：9 区市町村 11 施設)	引き続き、本事業の実施により、区市町村立スポーツ施設の整備促進を図っていく。

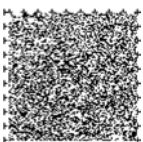


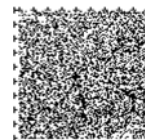


事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
4.4 都立体育施設等の大規模改修に伴うバリアフリー化 都立体育施設等の大規模改修に合わせ、バリアフリー化の検討を行い、必要なバリアフリー化工事を行う。	オリンピック・パラリンピック準備局	(内訳) 工事：東京都障害者総合スポーツセンター、東京都多摩障害者スポーツセンター、有明コロシアム、武蔵野の森総合スポーツプラザ、駒沢硬式野球場 実施設計：東京体育館、東京スタジアム、辰巳国際水泳場、東京都多摩障害者スポーツセンター、有明コロシアム、駒沢硬式野球場	大規模改修、改築工事等を予定している体育施設においては、その中にバリアフリー化を取り込んでいき、利用者の利便性を図っていく。
4.5 オリンピック・パラリンピック競技会場の整備 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて都が新設する恒久施設について、ユニバーサルデザインの視点に立った整備を行い、誰もが快適にスポーツを楽しめる環境を整える。	オリンピック・パラリンピック準備局	有明アリーナ：実施設計及び工事中（設計・施工一括発注方式） 東京アクアティクスセンター：実施設計及び工事中（設計・施工一括発注方式） 海の森水上競技場：実施設計及び工事中（設計・施工一括発注方式） カヌー・スラロームセンター：工事中 大井ホッケー競技場：工事中 夢の島公園アーチェリー会場：工事中 有明テニスの森公園テニス施設：工事中 武蔵野の森総合スポーツプラザ：平成 29 年 11 月開業	平成 31 年度（2019 年度）の事業完了を目指して整備を進める。

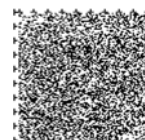
(2) 公園等におけるバリアフリー化の推進

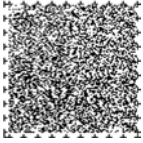
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
4.6 都立公園の整備 「東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例」及び「東京都福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリー化を進め、すべての利用者が安心して、快適に利用できる都立公園を整備する。	建設局	平成 26 年度～ 29 年度の 4 か年で計 32.9ha を開園	「東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例」及び「東京都福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリー化された都立公園を整備し、順次開園する。





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
47 区市町村の公園整備事業への支援 区市町村が実施する都市公園整備事業等について、補助や技術的支援を行い、だれもが利用しやすい公園整備の促進を図る。	建設局	平成 29 年度は 8 市 1 町 17 公園において整備を実施	① 都の市町村土木補助（公園事業）を活用して公園整備等を実施する市町村に対し技術的支援 ② 国の社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）を活用して公園整備等を実施する区市町村に対し技術的支援
48 海上公園の整備 新たな開園に向けた整備を進めるとともに、東京 2020 大会競技会場や観客の移動経路となる既存公園について、高齢者や障害者等の利用に配慮しながら海上公園を整備・改修を進める。	港湾局	平成 29 年度実績 ・水辺の緑化（海上公園の開園） 14.1ha の整備が完了 ・水辺の緑化（海の森公園の開園） 園路整備等を実施 ・生態系に配慮した公園整備（干潟・海浜・磯場） 1 公園で整備が完了 ・東京 2020 大会の競技会場等となる海上公園の改修等 7 公園で改修工事等に着手	・水辺の緑化（海上公園の開園） 平成 36 年度（2024 年度） 47ha ・水辺の緑化（海の森公園の開園） 平成 36 年度（2024 年度） 50ha ・生態系に配慮した公園整備（干潟・海浜・磯場） 平成 36 年度（2024 年度） 4 公園等 ・海上公園の再整備 7 公園の再整備・改修を推進
49 河川における親水空間等の整備 誰もが水辺に親しめるように、東部低地帯の主要河川ではスーパー堤防等の整備により、地震への安全性の向上とともに親しみやすい水辺環境の創出を図る。中小河川においては水と緑のネットワークを更に充実させるため、河川整備に合わせた緑化のほか、整備済み区間において既存護岸や管理用通路の緑化を推進する。	建設局	隅田川などのスーパー堤防等整備 累計 34 地区概成 大栗川等の緑化整備 累計約 7.1ha 整備	① スーパー堤防等の整備 平成 32 年度（2020 年度）までに、累計 44 地区概成 ② 河川緑化の整備 平成 27 年度～平成 36 年度（2024 年度）の 10 年間で 30ha 整備

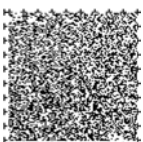


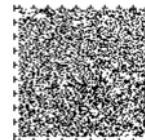


事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>5 0 自然公園施設改修に合わせたバリアフリー化</p> <p>自然公園の整備・改修時に合わせて以下の項目を検討し、必要な内容を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 車いすでアクセス可能な公衆トイレのバリアフリー化、洋式化、多目的トイレの設置 ○ 登山道・遊歩道上施設のオストメイト対応トイレの設置 <p>多様な利用者の来訪を支援するソフト事業について検討する。</p>	環境局	<p>平成 27 年度 式根島大浦園地便所改修工事 ：1 棟</p> <p>平成 28 年度 自然公園便所改修工事、大島オ タイネ浜園地便所改修工事、 八丈植物公園便所改修工事、 富賀浜園地歩道及び便所整備 工事 ：4 棟</p> <p>平成 29 年度 大島トウシキ園地施設改修工事 ：1 棟</p>	多様な利用者が安全・安心・快適に利用できる自然公園施設をめざし、施設改修を継続実施するとともに、利用促進につながるソフト事業を検討する。
<p>5 1 障害のある子ども共に楽しめる遊具の設置</p> <p>先行的に行うモデル公園において、障害のある子ども共に楽しめる遊具を設置する。</p>	建設局	平成 31 年度（2019 年度）モデル公園において事業実施	障害のある子どもが共に楽しめる遊具広場の整備を含め、誰もが安心して、楽しむことのできる公園づくりを検討

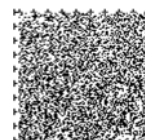
(3) 公共住宅の整備・民間住宅の整備促進

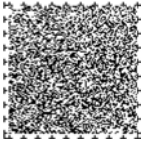
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>5 2 公営（都営）住宅のバリアフリー化の促進</p> <p>都営住宅の建替え及び既設都営住宅への手すり設置などの住宅設備等の改善やエレベーター設置によるストックの維持更新を行い、バリアフリー化を図る。</p>	住宅政策本部	平成 29 年度改修工事等の実績 ・建替 997 戸 ・高齢者向け改善（改修）3,797 戸 ・障害者向け改善（改修）337 戸 ・エレベーター設置 34 基	加齢に伴う身体機能の低下等に対応できる良質な住宅ストックの形成を図るため、都営住宅の建替えや既設都営住宅の住宅設備改善、エレベーターの設置による住宅のバリアフリー化を推進する。
<p>5 3 都営住宅大規模団地の建替え等に伴う創出用地の活用</p> <p>都民の居住面でのセーフティネットとなる良好な住宅ストックを確保するため、都営住宅大規模団地の建替えを推進し、あわせて、高齢者や障害者等が必要な福祉サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域においてサービスを供給する福祉施設の整備を推進する。</p>	住宅政策本部	<p>平成 29 年度には、以下の都営住宅団地の建替えにより創出した用地において、都有地を活用した地域の福祉インフラ整備事業を実施した。</p> <p>《団地名》東久留米幸町一丁目アパート 《福祉施設》保育園</p> <p>《団地名》上北沢一丁目第 2 アパート 《福祉施設》保育園</p>	都営住宅大規模団地の建替えに伴い創出した用地において、区市町村と連携し、地域に必要な福祉施設の整備を推進する。





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
5 4 高齢者、障害者等向け都営住宅の建設 高齢者が安心して生活できるよう、バリアフリー化された公的賃貸住宅や、車いす使用者向けの住宅を供給する。	住宅政策本部	新規建設 なし 平成 29 年度末までの累計 <シルバーピア> 都営住宅 4,418 戸 (参考) 区市町村住宅 5,631 戸 都市再生機構住宅 240 戸 <車いす使用者向け> 1,036 戸	都営住宅の建替えにおいて、地元区市町からの要望に基づき高齢者向けシルバーピアや車いす使用者向け住宅の住宅供給を進める。
5 5 区市町村公営住宅整備事業助成 区市町村が公営住宅の新規供給や建替え事業を行う場合、住宅のバリアフリー化等を要件の一つとして、その建設費等の一部を都が補助することにより、高齢入居者等に配慮した公営住宅の整備を促進する。	住宅政策本部	平成 29 年度整備実績 36 戸	区市町村への財政的支援を通じ、バリアフリー化など高齢入居者等に配慮した公営住宅の供給促進を図っていく。
5 6 サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進 地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域住民やまちづくり等へ貢献するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいの確保を図るため、医療や介護サービス等を提供する地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、直接補助及び区市町村を通じた間接補助を行う。	住宅政策本部	○サービス付き高齢者向け住宅（登録戸数）13,383 戸 ○高齢者向け優良賃貸住宅（管理戸数）1,193 戸 ○高齢者向けの優良な賃貸住宅（都市再生機構）（管理戸数）5,146 戸 ※高齢者向け優良賃貸住宅には、高齢者向けの優良な賃貸住宅（都市再生機構）の 8 戸が含まれている	平成 37 年度（2025 年度）末までにサービス付き高齢者向け住宅等を 28,000 戸整備する。
5 7 都市居住再生促進事業 地域の特性に応じた都市型の居住機能の再生等に資するため、建築物の建替えや共同化、既存ストックの改修を実施する民間事業者に対し、区市町村が補助を行う場合、区市町村に対し、都として事業費の一部を補助する。	住宅政策本部	平成 29 年度実績 5 地区	地域の防災性の向上と、良質な住宅供給を図り、バリアフリー化など高齢者などに配慮した住宅ストック形成を目指す。
5 8 マンション改良工事助成 バリアフリー改修など、マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対して利子補給を行う。	住宅政策本部	29 年度助成申込実績 95 件 4,662 戸	既存マンションにおける計画的な修繕実施を促進することで、マンションの長寿命化やバリアフリー化等を図り、良好な住宅ストックの形成に寄与する。



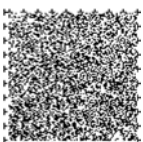


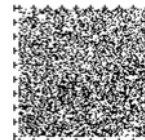
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
59 シルバーピア事業（高齢社会対策区市町村包括補助事業） 緊急時対応や安否確認等を行う生活援助員等を配置するバリアフリー構造の高齢者向け公的賃貸住宅（シルバーピア）の運営を行う区市町村を支援する。	福祉保健局	平成 29 年度実績 48 区市町村	一人暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して生活を続けられるよう、シルバーピア事業を実施する区市町村に対し、高齢社会対策区市町村包括補助事業により引き続き支援を実施する。
60 住宅改善事業（バリアフリー改修等）（高齢社会対策区市町村包括補助事業） 高齢者がいる世帯に対し、介護保険給付の対象外となる部分について、その者の居住する住宅の改修に係る経費を給付する。	福祉保健局	平成 29 年度実績 55 区市町村	高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して生活を続けられるよう、住宅改善事業を実施する区市町村に対し、高齢社会対策区市町村包括補助事業により引き続き支援を実施する。

3 災害時・緊急時に備えた安全・安心のまちづくりの推進

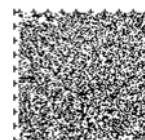
(1) 災害への備え及び対応

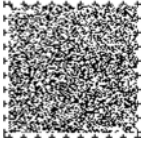
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
61 社会福祉施設等耐震化促進事業 社会福祉施設等は、高齢者や障害者、子供など自力での避難が難しい方が多く利用する施設であるとともに、その一部は地震発生時に被災者の受入機能を果たすことから、利用者の安全・安心を確保するため、必要な耐震診断・耐震改修を行う社会福祉施設等に対して補助を行い、耐震化を促進する。	福祉保健局	平成 29 年度補助実績 ・耐震診断 3 棟 ・耐震改修 1 棟	平成 32 年度（2020 年度）までに社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化
62 災害時における要配慮者の支援体制整備の促進（災害時要配慮者対策の推進） 近年の大規模震災、風水害における死者の過半数は高齢者であり、災害時における人的被害を最小限にするため、災害時要配慮者対策は重要課題となっている。 各区市町村において要配慮者対策の構築が早急に求められているが、現状では取組途上のところが多いため、都として事業の補助等を行うことで、区市町村の取組を推進する。	福祉保健局	○災害時要配慮者対策研修会 1 回 ○災害時要配慮者支援体制の整備（地域福祉推進区市町村包括補助事業） 26 区市へ補助	区市町村における関係機関の連携及び要配慮者情報共有化の推進





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>6 3 帰宅困難者対策における要配慮者への支援</p> <p>発災時に帰宅困難者による混乱を防止し、発災しても安心してその場に留まり、行き場のない人の安全も確保され、スムーズに帰宅することができる環境を整えることにより、都民の生命、身体及び財産の保護を図る。</p>	総務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業内容に示したとおり要配慮者への視点も踏まえた対応内容が含まれる帰宅困難者対策に関する普及啓発や民間事業者への支援について下記のとおり実施（以下の数値は平成 26 年度からの累計値） <ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者ハンドブックの配布 約 50,000 部 ・リーフレット（英中韓）の印刷 約 52,000 部 ・一時滞在施設戦略アドバイザーの派遣 66 回 ・電車中吊り広告の実施（3 月）中吊り掲出枚数 約 59,000 枚 駅張りポスター 約 4,000 枚 ・条例等説明会の実施 97 回 ○ 毎年冬季に実施している帰宅困難者対策訓練において、都バス等の協力のもと都の一時滞在施設から埼玉県等への要配慮者搬送訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一時滞在施設等における、要配慮者の視点を十分に踏まえた受け入れ体制整備の促進 ○ 国による要配慮者の搬送マニュアルの策定
<p>6 4 要配慮者の安全対策</p> <p>要配慮者の安心・安全を確保し、災害発生時の被害を軽減させることを目的とし、以下の事業を推進する。</p> <p>① 要配慮者世帯を対象とした、総合的な防火防災診断の実施</p> <p>② 要配慮者への効果的な情報発信</p> <p>③ 要配慮者を対象とした防火防災訓練の実施</p> <p>④ 住宅火災から高齢者等の安全を確保するための早期受信体制の整備</p>	東京消防庁	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者世帯を対象とした、総合的な防火防災診断の実施件数:計 11,297 件(平成 29 年度) ・自主防災組織の構成員に対する、要配慮者対策講習会の実施 ・都民に配布する防火防災に関するリーフレット等に、視覚障害者用音声コードを貼付 ・防火防災に関する様々な情報を収録した、視覚障害者向け音声広報 CD の作成 ・聴覚または言語、音声等に機能障害がある方の緊急時の通報手段である「緊急ネット通報」の運用 ・平成 30 年 4 月 1 日より新たな通報制度構築に向けた試行を開始 	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害や事故による要配慮者の被害軽減 2 要配慮者への効果的な情報発信 3 早期通報による住宅火災による高齢者等の死者低減

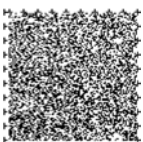


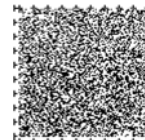


事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
65 ヘルプカード作成促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業） 区市町村におけるヘルプカードの作成経費等について補助を行い、地域におけるヘルプカードの作成の取組を推進する。	福祉保健局	52 区市町村で作成配布	区市町村におけるカード作成の取組促進及び事業者や都民へのカードの普及促進を図る。
66 東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業 介護職員の宿舎の借り上げを支援することで、働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図るとともに、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。	福祉保健局	実績戸数 266 戸 【内訳】 ・新規宿舎 143 戸 ・継続宿舎 123 戸	平成 28 年から平成 32 年（2020 年）までの 5 年間で 1,068 戸の災害住宅の確保を支援する。
67 障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業 職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の福祉避難所等として、災害時の迅速な対応を促進する。	福祉保健局	平成 30 年度事業開始	事業の推進を図る。
68 児童・生徒等に対する総合防災教育 児童等に対する総合防災教育により、誰もが災害や事故の被害を未然に防止できるよう知識や防災行動力を身につけることで被害を低減させる。	東京消防庁	平成 29 年度の総合防災教育の実施状況 11,899 件 1,324,027 名	児童等の防災行動力の向上 家庭や地域における防災行動力の向上

（2） 日常生活における事故防止

事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
69 都民生活において生ずる事故防止対策の推進 救急搬送データから日常生活事故について分析し、ホームページ、リーフレット等を活用して、情報発信を行い、都民の日常生活における事故の低減を図り安全・安心な暮らしを確保する。	東京消防庁	報道発表及び報道機関への広報協力件数 15 件 （参考） ・関係行政機関、関係業界等への通知 平成 29 年度 3 件 ・ホームページへの事故情報掲載 平成 29 年度 22 件	関係機関と連携し、各種広報媒体や広報手段を通じてタイムリーかつ効果的な情報発信を行い、日常生活事故防止対策を推進することにより、日常生活事故及び救急出場の低減を図る。



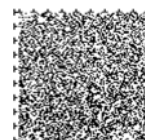


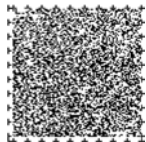
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
70 商品等を起因とする事故の防止対策の推進 ○ 暮らしの中に埋もれがちな「ヒヤリ・ハット」体験の調査や、身近な商品の安全性に関するテストを実施し、効果的に発信することで、商品やサービスに関する事故の未然防止・拡大防止を図る。 ○ 子供が集まる各種イベント等を通じて、子供の安全に配慮した商品についてPR強化、普及を図ると共に、商品・サービスに関する危害・危険情報を提供し、消費者の安全意識の啓発等を行い、安全・安心な商品市場の実現及び安全意識の高い消費者行動を促進する。	生活文化局	○ヒヤリ・ハット調査 テーマ「乳幼児における寝ているときの危険」 ○ヒヤリ・ハットレポート No.14「高齢者の家庭内事故防止見守りガイド」 ○商品テスト 「スチームクリーナーの安全性」 ○イベントへの出展：参加人数 7,125人 ○東京消防庁防災館との連携： 参加人数 5,991人 ○区市町村との連携：参加人数 2,535人 ○セーフティグッズフェア：参加人数 9,205人	ヒヤリ・ハット調査や商品テスト等を実施し、効果的な情報発信を通じて、商品やサービスに関する事故の未然防止を図る。 あわせて、子供向け各種イベントにおける普及啓発や子育て支援団体等とのネットワークを活用した啓発、安全に配慮した商品の普及に向けた商品見本市の開催などにより、安全意識の高い消費者行動を促進し、商品等を起因とする事故の防止を図る。

4 様々な障害特性や外国人等に配慮した情報バリアフリーの推進

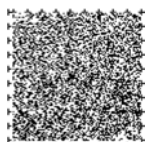
(1) 障害者・外国人等への情報提供体制の整備

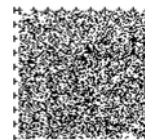
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
71 視覚障害者向け都政情報の提供（広報東京都の点字版・音声版等） 都の広報紙「広報東京都」について、視覚障害者向けに点字版及び音声版を提供するとともに、ホームページでも情報を提供することにより、情報のバリアフリー化を図る。	生活文化局	平成 29 年度実績 広報東京都（点字版）発行実績 980 部／月 広報東京都（音声版）発行実績 テープ版：900 組／月 デイジー版：830 枚／月	都政の重要施策についての解説や都民生活に必要なお知らせ事項を都民に幅広く提供するため、引き続き「広報東京都」点字版・音声（テープ・デイジー）版を希望者へ郵送するとともに、特別支援学校、点字図書館、公立図書館、福祉団体等に配布する。 また、「WEB 広報東京都」に音声版データを掲載する。



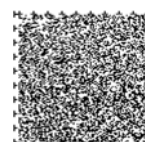


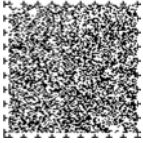
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
7 2 消費生活情報の提供（東京くらしねっと CD 版）及び字幕入り消費者教育 DVD の作成 ① 消費生活情報誌「東京くらしねっと」CD 版を作成し、公立図書館、視覚障害者施設や個人の希望者に配布することにより、文字による消費生活情報を得にくい消費者に対し、音声による消費生活情報を提供する。 ② 字幕入り消費者教育 DVD を作成し、学校での授業や講座等に提供するほか、都民への貸出等を行うことにより、聴覚障害のある消費者に対し、消費生活情報の提供と学習支援を行う。	生活文化局	平成 29 年度実績 ① (第 1 回) 785 枚 (第 2 回) 789 枚 (第 3 回) 783 枚 (第 4 回) 773 枚 (第 5 回) 769 枚 (第 6 回) 763 枚 ② ・テーマ 「住まいの知識は一生の知識～安全で快適な住生活のために～」 ・1,000 枚作成	障害者に対し、消費生活情報の提供と学習支援を行う。
7 3 外国人に対する生活情報等の提供 東京で暮らし始める外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo : Your Guide」や東京に居住する外国人が必要な情報を一元的に提供するポータルサイト等を通じて、情報提供を行っていく。	生活文化局	生活情報冊子「Life in Tokyo : Your Guide」(日・英・中・韓)を新たに作成・配布	外国人が必要な情報、外国人の活躍に向けた情報提供の充実
7 4 外国人のための防災対策 外国人のための防災訓練、外国人災害時情報センターの設置・運営等の訓練、東京都防災(語学)ボランティアの育成等により、情報提供体制を強化する。	生活文化局	・外国人のための防災訓練 ・外国人災害時情報センターの訓練 ・防災(語学)ボランティアの育成	外国人に対する防災対策の強化
7 5 点字録音刊行物作成配布事業 視覚障害者に対して、社会生活を営む上で必要とする情報及び知識を提供するため、点字本及び録音刊行物を作成配布することにより、社会参加を促進し、生活・文化の向上を図る。	福祉保健局	平成 29 年度実績 【点字本】 12 種類 各 723 部 【録音物】 12 種類 各 1,130 部	視覚障害者の福祉の向上のため、引き続き実施していく。
7 6 点字による即時情報ネットワーク事業 視覚障害者に対して、新聞等によって毎日流れる新しい情報を点字又は音声で早く提供することにより、社会参加を促進し、生活、文化の向上を図る。	福祉保健局	平成 29 年度実績 (点字) 延配布者数 23,800 人 (音声) アクセス数 277 回	視覚障害者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。



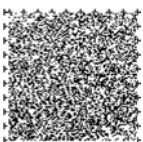


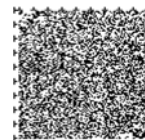
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
77 視覚障害者用図書製作貸出事業 視覚障害者に対し、視覚障害者用図書（点字図書、録音媒体）を製作し、貸出し又は交付することにより視覚障害者の文化の向上と福祉の増進を図る。	福祉保健局	平成 29 年度実績 (貸出用図書) 点字図書 製作 334 冊 貸出 1,346 冊 声の図書 製作 255 巻 貸出 3,722 巻 (希望図書) 点字図書 製作 658 冊 声の図書 製作 160 冊	視覚障害者の文化の向上と福祉の増進を図るため、引き続き実施していく。
78 字幕入映像ライブラリー事業 映画及びテレビ番組等に字幕を挿入したビデオカセットテープ又は DVD の製作貸出を行うことにより、聴覚障害者の生活・文化の向上と福祉の増進を図る。	福祉保健局	平成 29 年度貸出実績 299 件 960 本	聴覚障害者の生活文化の向上と福祉の増進のために、引き続き実施していく。
79 視覚障害者ガイドセンター運営事業 重度の視覚障害者が、道府県及び政令指定都市間にまたがって必要不可欠な外出をする場合に、目的地において必要なガイドヘルパーを確保できるよう連絡調整するためのガイドセンターを設置し、視覚障害者の福祉の増進を図る。	福祉保健局	平成 29 年度実績 都外から 115 回 都外へ 3 回	視覚障害者の福祉増進のため、引き続き実施していく。
80 聴覚障害者意思疎通支援事業 意思疎通支援に係る広域的連絡調整体制の整備を行い、聴覚障害者が広域的な移動を円滑に行える環境を整えとともに、障害者団体等の行事における情報保障を支援することで、自立と社会参加を促進し、聴覚障害者の福祉の増進に資する。	福祉保健局	平成 29 年度実績 意思疎通支援に係る広域的連絡調整 900 件 広域型行事への意思疎通支援者の派遣 132 件	聴覚障害者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。



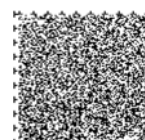


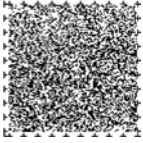
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
8 1 手話のできる都民育成事業 東京 2020 大会に向けて、日本の手話及び外国の手話の普及促進を図り、手話のできる都民を育成し、手話人口の裾野を広げることをもって、聴覚障害者の福祉の向上に資する。	福祉保健局	平成 29 年度実績 ①手話のできる都民育成事業 (1) 普及啓発 普及啓発イベントの実施 普及啓発冊子の作成・配布 (2) 手話通訳者養成事業 (修了者数) 手話通訳者 392 名 ②外国語手話普及促進事業 助成対象講習修了者 283 名	国内外から多数来訪すると見込まれる聴覚障害者が安心して東京を訪れ、活動できる環境を整備するため、引き続き実施していく。
8 2 盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、都内在住の盲ろう者に対して通訳・介助者の派遣を行うとともに、通訳・介助者を養成研修をし、もって盲ろう者の福祉の向上を図る。	福祉保健局	平成 29 年度実績 ①通訳・介助者派遣事業 派遣件数 12,749 件 派遣時間 47,442 時間 ②通訳・介助者養成研修事業 受講者数 43 人 修了者数 39 人	盲ろう者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。
8 3 ICTによる聴覚障害者コミュニケーション支援事業 ICTを活用した遠隔手話通訳等を都庁内で試行し、普及啓発を行うことで、聴覚障害者の社会参加を推進する。	福祉保健局	平成 30 年度事業開始	庁内各所管への貸出により、都庁における聴覚障害者の情報保障の確保に努めていく。
8 4 交番等における手話技能取得者の活動 聴覚障害者に配慮した対応を推進するため、交番等における手話技能取得者による活動を推進する。	警視庁	4 署 (3 交番・1 駐在所) で手話交番を運用	引き続き、手話技能を取得した地域警察官が配置された交番等を手話交番として運用する。



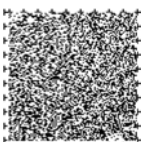


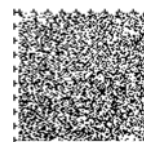
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>8 5 交番等における視覚障害者及び外国人への配慮</p> <p>視覚障害者及び外国人に配慮した対応を推進するため、交番等において、電子掲示板、交番ランドマーク等を設置するなど、様々な手段による情報提供を推進する。</p> <p>① 電子掲示板の設置 交番等に、動画や静止画等を表示できる電子掲示板を設置する。</p> <p>② 交番ランドマークの設置 ローマ字で「KOBAN」と表記した交番ランドマークを設置する。</p> <p>③ 交番及び駐在所の外壁等への英字併記 交番及び駐在所の改築、改修に合わせて、外壁等に英字を併記する。 例・・・SAKURADAMON POLICE BOX</p> <p>④ ピーフォンへの翻訳システムの搭載 ピーフォン（地域警察官が携行するスマートフォン）に、翻訳システムを搭載、運用する。</p>	警視庁	引き続き、手話技能を取得した地域警察官が配置された交番等を手話交番として運用する。	引き続き、交番等において、電子掲示板、交番ランドマーク等を設置するなど、様々な手段による情報提供を推進する。
<p>(再掲) 赤ちゃん・ふらっと事業</p> <p>実施主体において都が定める要件を満たす赤ちゃん・ふらっとを都内に設置し、運営管理を行うとともに、適合証を当該赤ちゃん・ふらっとに表示し都民にその所在等を広く周知することにより、いつでもどこでも授乳やおむつ替え、休憩ができる環境を整備する。</p>	福祉保健局	平成 29 年度整備実績 55 か所 (参考) 平成 29 年度末設置数 1,474 か所	赤ちゃん・ふらっと未設置の区市町村や、設置が進んでいない区市町村及び民間事業者への働きかけを行い、整備の拡大を図っていく。
<p>8 6 観光案内所の運営</p> <p>東京を訪れる国内外からの旅行者のニーズに対応し、その利便性の向上を図るため、東京観光情報センターの運営を行い、観光情報提供体制の充実を図る。</p>	産業労働局	都内 5 か所で東京観光情報センターを運営。 (東京都庁、羽田空港、京成上野駅、バスタ新宿、多摩)	東京観光情報センターの利用者に対して、都内の観光スポット、観光イベント及び観光施設などを紹介することにより、訪都旅行者の都内観光行動を活性化させ、都内観光産業の振興に貢献する。



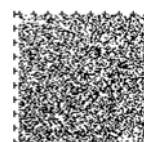


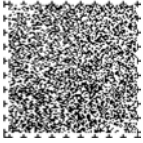
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>87 観光ボランティアの活用</p> <p>東京を訪れる外国人旅行者の多様なニーズに対し観光案内等のサービスを提供し東京の魅力を伝える。</p>	産業労働局	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア登録 3,022 人（平成 30 年 4 月時点） ○ 街なか観光案内 6 地域展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する外国人旅行者のニーズに対応し、観光案内をより効果的かつきめ細かく行う。 ・外国人旅行者が多く訪れる 10 地域において、街なか観光案内を展開
<p>88 外国人滞在支援対策</p> <p>外国人の中には、生活環境、文化、言語の違いから、日本人住民とトラブルとなる者や、日本の法律の不知、忘却、錯誤から、意図せずに法を犯してしまう者も存在する。このため、在住外国人に日本のルール・マナーや法律を正しく理解してもらい、トラブルを未然に防止する。</p>	都民安全推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生等に対する生活指導講習 ○ 「外国人在留マニュアル」の作成 ○ 来日外国人向け啓発DVDの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人が、日本のルール・マナーを理解し、日本で犯罪に巻き込まれず、安全安心な生活を送り、これにより、外国人犯罪の発生件数が減少し、都民の安全安心が向上
<p>89 音声コードを活用した視覚障害者に対する情報バリアフリーの推進</p> <p>個人事業税、固定資産税・都市計画税、自動車税の納税通知書の封筒全件に音声コードを添付し、視覚障害者が通知書の内容を音声で取得できる旨を案内する。その上で、希望者には、通知書に記載されている税額や納期などの情報を音声コード化した文書を個別に送付し、情報バリアフリーを図る。</p>	主税局	平成 30 年度事業開始	<p>平成 30 年 8 月の個人事業税の定期課税分（約 17 万件）から実施</p> <p>今後、自動車税（約 200 万件）、23 区内の固定資産税・都市計画税（約 310 万件）の納税通知書においても実施予定（平成 31 年度（2019 年度））</p>
<p>90 音声コードを活用した情報バリアフリーの推進</p> <p>給水契約者で希望する方に対して、水道ご使用量等のお知らせや請求書等の内容について、音声コード付き文書で案内し、情報バリアフリーを図る。</p>	水道局 下水道局	平成 30 年度事業開始	<p>情報バリアフリーの推進に向け、引き続き実施していく。</p>
<p>91 バリアフリー情報のオープンデータ化</p> <p>都内の公共施設等におけるだれでも使いやすいトイレの場所、バリアフリー設備等の情報をオープンデータ化し、都のオープンデータカタログサイトで公開する。</p>	福祉保健局	平成 30 年度事業開始	<p>バリアフリー情報のオープンデータ化の推進に向け、引き続き実施していく。</p>





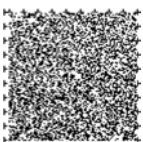
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>9 2 オープンデータの推進</p> <p>都内区市町村と連携し、行政が保有するオープンデータを「東京都オープンデータカタログサイト」に掲載するとともに、更なるオープンデータの公開及び民間での利活用促進を図り、官民連携による地域課題の解決を推進する。</p>	戦略政策情報推進本部	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都公式HP上のデータのリストアップ化と重点分野に基づく優先付けを実施。平成 32 年度までに 40,000 件のCSVデータをカタログサイトへの公開を開始 平成 29 年度末時点に、6,117 件のオープンデータを公開 ○ モデルデータとして、都立公園・都立文化施設のだけでも使いやすいトイレの場所やバリアフリー設備をオープンデータとして公開 (475 件) ○ 地域課題解決に向けたオープンデータ利活用の促進に向けて、「子供・子育て」「障害者福祉」「観光」をテーマに、アプリコンテスト等都民参加型イベントを区市町村とも連携しながら実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 32 年度までに、40,000 件の公共データのオープンデータ化 ○ 区市町村と連携しながら、オープンデータの利活用促進策を継続して実施
<p>(再掲) 利用者本位のターミナル実現に向けた補助</p> <p>初めて利用する人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現に向けて、複数の事業者の垣根を越えた、案内サインの連続性確保や表示内容の統一、乗換えルートのバリアフリー化等を確実に推進する。</p>	都市整備局	<p>平成 29 年度補助実績 1 駅</p> <p>(内訳) 新宿駅</p>	都内主要ターミナル駅について、案内サインの改善等の取組を実施
<p>9 3 東京ひとり歩きサイン計画</p> <p>外国人旅行者や障害者、高齢者が安心して東京の観光を楽しめるように、ピクトグラム（絵文字）や多言語で表記した観光案内標識を設置する。また、平成 26 年度改定の「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」に基づき、各区市町村等に対して、案内サインの統一化を周知・促進していく。</p>	産業労働局	平成 26 年度改定の指針に基づく観光案内標識設置（平成 27～29 年度）：244 基	平成 32 年（2020 年）に向けて観光案内標識を 600 基程度設置（平成 26 年度改定の指針に基づく）

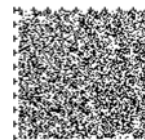




(2) ホームページによる情報提供の内容充実

事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>94 「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の運用</p> <p>高齢者や障害者を含めた全ての人が、外出時に必要な情報を容易に入手できるよう、都内の施設や交通機関等に関するユニバーサルデザイン情報及びバリアフリー情報を集約したポータルサイトを運営する。</p>	福祉保健局	<p>29 年度末現在</p> <p>964 件の情報を掲載</p>	<p>高齢者や障害者を含めたすべての人が、外出時に必要な情報を容易に入手できるよう、引き続き、掲載情報量や情報掲載方法を充実させていく。</p>
<p>95 TOKYO 障スポ・ナビの運用</p> <p>障害のある人や障害者スポーツを支える人を対象に、都内の公共スポーツ施設のバリアフリー情報や、スポーツ教室の開催情報をはじめ、障害者のスポーツに関する様々な情報を掲載した障害者スポーツ専門ポータルサイト「TOKYO 障スポ・ナビ」を運用する。</p>	オリンピック・パラリンピック準備局	<p>平成 29 年度ページビュー数</p> <p>204,874 回</p>	<p>障害者スポーツに関する情報発信を通じて、障害のある人もない人も、共にスポーツを楽しみ、より豊かな生活を実現できる環境を整備する。</p>
<p>96 ウェブサイトによる観光情報の発信</p> <p>国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な観光魅力（イベント、施設、自然、文化及び伝統など）に関する情報をウェブサイト「GO TOKYO」等により発信し、これを広く認識してもらうことにより、訪都旅行予定者を確保する。</p>	産業労働局	<p>東京の観光公式サイト「GO TOKYO」</p> <p>ウェブサイト主要コンテンツ言語数：9 言語 10 種類（日、英、韓、中（簡・繁）、独、仏、伊、西、タイ）</p> <p>Facebook、Twitter：日、英、韓、中（繁）、独、仏、伊、西、タイ、インドネシア、ベトナム</p> <p>Weibo：中（簡）</p> <p>Wechat：中（簡）</p> <p>NAVER：韓</p>	<p>旅行者が必要とする東京の基本情報をはじめ、東京の魅力ある観光スポット、イベント等について、常に最新の情報を多言語で掲載し、さらに利用者別に情報を提供することで、アクセス数の増加を図り、訪都旅行者の増大に寄与する。</p>
<p>97 バリアフリー観光の推進</p> <p>高齢者や障害者等が旅行をするにあたって支障となるバリアやバリアフリーの観光ルート上の情報をパンフレットやウェブサイト等で情報発信することで、自ら旅行情報を収集し、旅行先、行程等を選択できる環境を整備する。</p>	産業労働局	<p>○ 観光モデルルートの設定 10 コース（平成 27 年度、28 年度、29 年度で各 10 コース作成し計 30 コース）</p> <p>○ パンフレットの作成（30 コース掲載）</p> <p>日本語版 15,000 部、英語版 5,000 部</p>	<p>高齢者や障害者等が旅行をするにあたって支障となるバリアやバリアフリーの観光ルート上の情報を収集し、高齢者や障害者等が旅行先、行程等を選択できる環境を整備する。</p>



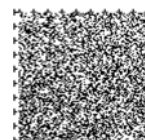


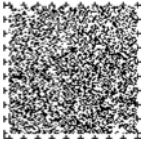
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
(再掲) アクセシブル・ツーリズムの推進 障害者や高齢者等が積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行などを行う、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進する。	産業労働局	(1) シンポジウムの開催 266 名参加（平成 29 年 10 月開催） (2) 事業者の支援 ①現地相談員派遣 29 年度実績：20 件 ②旅行事業者向けアクセシブル・ツーリズム研修 29 年度実績：4 回実施 ③リフト付バス利用助成事業 29 年度実績：29 件	障害者や高齢者等が積極的に外出して、様々な交通機関を快適に利用しながら旅行ができる環境を整備する。

5 都民等の理解促進と実践に向けた心のバリアフリーの推進

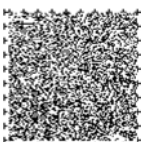
(1) 普及啓発の充実

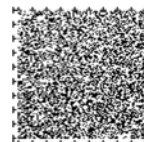
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
98 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈 東京都の福祉のまちづくりの推進について著しい功績のあった者を表彰する。	福祉保健局	平成 29 年度贈呈件数 5 件	都民等に対し、福祉のまちづくりへの理解を深めるため、引き続き実施し、ホームページ等で PR を行う。
99 障害者等用駐車区画の適正利用の推進 ガイドラインやリーフレットを活用した普及啓発活動や、包括補助事業の活用により、障害者等用駐車区画の適正利用を推進する。	福祉保健局	<ul style="list-style-type: none"> ・1 都 3 県共同での普及啓発活動 ・日本チェーンストア協会関東支部協力によるリーフレット配布 ・地域福祉推進区市町村包括補助による実績 1 市 	障害者等用駐車区画の適正利用に向けた対策を推進するとともに、適正利用に関する普及啓発を強化し、車を利用して外出する障害者等が、必要なときに当該駐車区画を利用できるようにする。
100 心のバリアフリーに向けた普及推進 心のバリアフリーポスター普及啓発コンクールの実施、普及啓発冊子の作成・配布等により、心のバリアフリーに対する社会的機運の醸成を図る。	福祉保健局	○「心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール」応募件数 387 件 ○『心のバリアフリー』の実現に向けたハンドブックの作成	引き続き、心のバリアフリーの推進に係る取組を実施していく。
101 心のバリアフリーサポート企業連携事業 心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施などに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業等を登録し、好事例企業等の取組状況を公表する。	福祉保健局	平成 30 年度事業開始	多くの企業において、心のバリアフリーの取組が実施されるよう取組を推進する。





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
102 共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 広く一般都民の理解と認識を深めることを目的として普及啓発を行うことにより、障害及び障害のある人への理解促進を図る。	福祉保健局	・ 障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」トップページへのアクセス実績 21,326 件 ・ 障害者差別解消法に係るシンポジウムの開催（平成 29 年 12 月 8 日実施）	これまで障害者施策に触れる機会の少なかった層に対し、WEBサイトなど様々な広報媒体や手法を活用して理解促進を図る。
103 子育て応援とうきょうパスポート事業 ○ 本事業に賛同する企業・店舗等が、都に協賛を申請。都は、「協賛店等」として登録後、ステッカーを配布するとともに、子育て応援とうきょうパスポート運営サイトや子育て応援とうきょうパスポートアプリ等で情報を公表。協賛店等は、店頭等でステッカーを掲示する ○ 都は、18歳未満の子供や妊娠中の方がいる世帯（以下「利用者」という。）に、パスポートを交付する。 ○ 利用者は、サービス利用の際に協賛店等から求められた場合、パスポートを提示する。協賛店等は、利用者に対して、おむつ替えスペースがある・ベビーカー入店可能な店舗情報など様々なサービスを提供する。	福祉保健局	協賛店舗数 2,700（平成 30 年 12 月 3 日現在）	社会全体で子育て世帯を応援する機運の醸成
104 駅前放置自転車クリーンキャンペーン 駅前放置自転車等について、区市町村や警視庁、鉄道・バス事業者、商工関係団体等と連携協力して、ポスター・リーフレットによる広報やウェブを使った広報を行うほか、駅頭での普及啓発活動を推進することにより、都民に対し駐車ルールの浸透を図り、自転車等の放置状態を解消する。	都民安全推進本部	駅前放置自転車等の台数 31,326 台（うち自転車のみ 28,956 台）※平成 29 年度調査	東京都自転車安全利用推進計画（平成 26 年 1 月策定・平成 28 年 4 月改定）で定めた数値目標 駅前放置自転車台数 平成 32 年（2020 年）中に 20,000 台以下

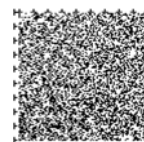


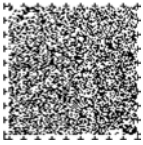


事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
105 人権問題に関する普及啓発事業 (人権啓発相談) 東京都人権施策推進指針に掲げた人権課題に対して、「みんなの人権」等の啓発用の冊子、リーフレットの作成・配布や、人権啓発イベントの実施など、今後も積極的に施策を進めていく。	総務局	・人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京2017」において、バリアフリー体験やパネル展示等を実施 ・東京都人権プラザにおいて、様々なバリアを体験できるコーナーの設置及び活用並びにパネル展示等を実施（通年） ・人権啓発冊子「みんなの人権」を作成し配布 ・YouTube 東京都人権部チャンネルに、人権啓発映像「こんなとき、どうする？～気づき編～」ほか2本のアニメCMを掲載（通年）	差別や偏見をなくすための人権問題に関する理解促進のための普及啓発等に取り組む。

(2) ユニバーサルデザインに関する教育の充実

事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
106 サービス介助士の資格取得の拡大 高齢者や障害を持つお客様などが都営地下鉄等を安心してご利用いただけるよう、全ての駅係員に加えて、乗務員も「サービス介助士」の資格を取得する。	交通局	平成 19 年度から継続した取得促進により、現在、全ての駅に資格を持った駅員を複数名配置している。 また、平成 26 年度からは乗務職員（乗務区職員、荒川電車営業所職員など）の取得を開始した。	引き続き資格取得を促進する。
107 福祉教育の充実 (小・中学校) 小・中学校での「特別活動 (学校行事)」における勤労生産・奉仕的行事の体験活動等により、社会貢献意識を育むとともに、世代を越えた交流や障害のある児童生徒との交流により、心のバリアフリーの理解に向けた学習を行う。	教育庁	福祉教育を実施している小・中学校 1906 校	全ての小・中学校で、社会貢献意識を育むとともに、心のバリアフリーの理解に向けた学習を実施する。
108 福祉教育の充実 (高校生) 都立高等学校における教科「人間と社会」の中で、体験活動や演習等により、支え合う社会や共助を学び、社会貢献意識を育む。	教育庁	福祉教育を実施している都立高校数 191 校	全ての都立高校で、社会貢献意識を育む。
109 区市町村におけるユニバーサルデザイン学習普及事業 (地域福祉推進区市町村包括補助事業) 小中学校における「総合的な学習の時間」などを活用した福祉体験学習等による心のバリアフリーに係る普及啓発を実施していく区市町村を支援する。	福祉保健局	平成 29 年度補助実績 4 区 1 市	包括補助事業を活用し、全ての区市町村に普及啓発事業を広める。

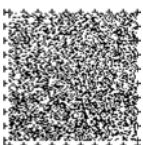




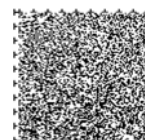
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
(再掲) 児童・生徒等に対する総合防災教育 児童等に対する総合防災教育により、誰もが災害や事故の被害を未然に防止できるよう知識や防災行動力を身につけることで被害を低減させる。	東京消防庁	平成 29 年度の総合防災教育の実施状況 11,899 件 1,324,027 名	児童等の防災行動力の向上 家庭や地域における防災行動力の向上 将来の地域防災の担い手の育成
110 青少年応援プロジェクト@地域 (地域における青少年の健全育成) 「多文化への理解」、「障害者への理解」、「高齢者への理解」、それぞれのテーマで、講演会や交流体験を通じて、主に、地域で青少年健全育成に携わる地区委員をはじめとする大人や、地域の子供達にダイバーシティ意識を育むイベントを実施する。	生活文化局	平成 30 年度事業開始	事業計画 年 20 回実施

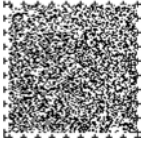
(3) 社会参加支援

事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
111 盲ろう者支援センター事業 東京都盲ろう者支援センターを盲ろう者に対する総合的な支援拠点として運営し、もって東京都における盲ろう者福祉の向上を図り、盲ろう者の自立と社会参加を促進する。	福祉保健局	①訓練事業 実施回数 194 回 対象者数 30 人 ②専門人材養成事業 養成講習会 4 科目 8 回 修了者 計 57 人 ③総合相談支援事業 相談件数 640 件 ④社会参加促進事業 交流会 計 32 回 参加者 計 1,286 人 学習会 計 74 回 参加者 計 1,639 人	盲ろう者の社会参加を促進するため、引き続き実施する。
112 障害者社会参加推進センター事業 障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、関係団体・機関の協力の下、社会参加推進センターを運営し、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果的、効率的な推進を図り、障害者の地域における自立生活と社会参加を促進する。	福祉保健局	平成 29 年度実績 ・社会参加推進協議会 2 回 ・普及啓発：障害者週間イベント ・相談 80 件	障害の有無にかかわらず、だれもが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、引き続き事業を実施していく。

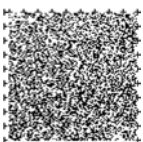


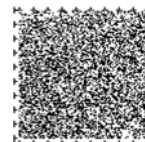
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
113 身体障害者補助犬給付事業 身体障害者に対して身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を給付し、その行動範囲を拡大することにより、身体障害者の社会参加と自立の促進を図る。	福祉保健局	平成 29 年度給付頭数 盲導犬 10 頭 介助犬 1 頭 聴導犬 1 頭 合計 12 頭	身体障害者の社会参加と自立の促進のため、引き続き実施していく。
114 聴覚障害者向けメール相談 聴覚に障害がある等、電話による相談がしづらかった方を対象に、電子メール相談を実施し、相談対応の充実を図る。	生活文化局	平成 30 年 7 月開始	これまで消費生活相談がしづらかった障害者への対応の充実を図る。
115 ヘルプマークの推進 援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるヘルプマークを作成し、普及啓発に取り組むことで、障害の有無等にかかわらず、社会の一員として、支えあいながら、地域の中で共に生活する社会の実現を図る。	福祉保健局	①公共交通機関や東京都立病院、公益財団法人東京都保健医療公社の病院での実施 ②区市町村による活用等の取組支援（障害者施策推進区市町村包括補助事業・先駆的事業） ・ヘルプマーク製作・配布経費の補助 ・ヘルプマークの活用に係る経費の補助 ③民間企業による活用 ・民間企業による普及啓発の取組促進 ④普及啓発 ・イベント等でのポスター掲示、チラシ・ノベルティグッズ等配布 ・ホームページ等での周知	公共交通機関・区市町村・民間企業による取組の拡大を図り、都民へのマークの普及啓発を図る。





事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
<p>116 高齢者の保護及び社会参加の推進</p> <p>関係機関・団体、地域住民等と連携し、高齢者に係る警察活動を適切に推進して、高齢者が安心して暮らせる安全で住みよい生活環境の実現を図る。</p> <p>① 高齢者の実態把握及び広報啓発活動の推進 ② 高齢者の保護活動の推進 ③ 高齢者の社会参加活動の推進</p>	警視庁	<p>① 高齢者の実態把握及び広報啓発活動の推進</p> <p>(1) 高齢者宅を個別訪問し、振り込め詐欺被害防止のための啓発活動等を推進</p> <p>(2) 振り込め詐欺、ひったくり等各種犯罪の被害防止に向けた講習会やキャンペーンを実施</p> <p>平成 29 年度実施回数 防犯講習会 7,314 回 キャンペーン 3,016 回</p> <p>② 高齢者の保護活動の推進 認知症高齢者の特性やその対応に関する知識の習得に努めている。また高齢者虐待への対応では、個別のケース会議等を通じて区市町村等と情報を相互に共有するなど、保護活動の推進に努めた。</p> <p>③ 高齢者の社会参加活動の促進 街頭キャンペーンやパトロール等の活動への参加を働き掛け</p> <p>④ 高齢者被害防止用パンフレットの作成 高齢者に対する各種研修会、講演会等で配布</p>	<p>高齢者が犯罪の被害に遭わないよう保護するとともに、その能力を活かし、生きがいを感じられるような諸対策を、関係機関・団体、地域住民等と共に推進し、高齢者が安心して暮らせる安全で住みよい生活環境の実現を図る。</p>
<p>117 老人クラブの育成</p> <p>老人クラブの社会奉仕活動、健康促進の活動、生きがいを高める等の老人クラブの社会活動の促進を目的とし、区市町村が補助を行った経費の一部を補助する。</p>	福祉保健局	<p>平成 29 年度補助実績</p> <p>単位老人クラブ数 3,421 クラブ 区市町村老人クラブ連合会数 55 団体 区市町村老人クラブ会員数 259,295 人</p>	<p>引き続き、高齢者の社会活動の促進を支援していく。</p>

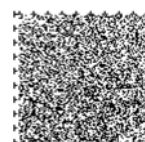


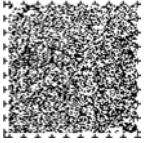


事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
118 芸術文化による社会支援助成 障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援する。	生活文化局	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発イベント「ヒューマンライツ・フェスタ東京2017」において、バリアフリー体験やパネル展示等を実施 ・東京都人権プラザにおいて、様々なバリアを体験できるコーナーの設置及び活用並びにパネル展示等を実施（通年） ・人権啓発冊子「みんなの人権」を作成し配布 ・YouTube 東京都人権部チャンネルに、人権啓発映像「こんなとき、どうする？～気づき編～」ほか2本のアニメCMを掲載（通年） 	差別や偏見をなくすための人権問題に関する理解促進のための普及啓発等に取り組む。
119 都市ボランティアに対する研修 開催都市・東京の顔として活躍いただく都市ボランティアの育成に向け、組織委員会と連携して、ボランティアへの研修などを実施する。	オリンピック・パラリンピック準備局	<ul style="list-style-type: none"> ・組織委員会と連携し、共通研修の内容を検討 	研修実施を通じて、質の高いボランティアを育成する。

(4) 推進体制の整備

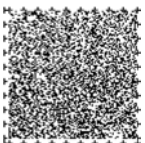
事業概要	所管局	平成 29 年度末の状況	事業目標
120 東京都福祉のまちづくり推進体制の整備 都民代表、学識経験者、事業者・障害者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり推進協議会」、事業者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会」及び「東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議」を開催する。	福祉保健局	平成 29 年度会議開催実績 <ul style="list-style-type: none"> ・東京都福祉のまちづくり推進協議会 1回 ・同専門部会 5回 ・東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会 1回 東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議 1回 	福祉のまちづくりを推進するため、今後も福祉のまちづくり推進協議会委員の意見・要望を十分に聴取・反映させ、事業者団体等連絡協議会や区市町村の担当者と有機的な連携を図るための連絡協議・情報交換を行っていく。

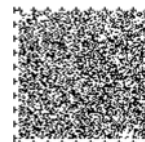




用語解説

- ※ 1 一般都市施設
建築物、道路、公園、公共交通施設、路外駐車場で不特定かつ多数の者が利用する部分を有する施設
- ※ 2 特定施設
一般都市施設のうち、特に新設又は改修の際に、規則で定める種類及び規模に応じた整備基準への適合について届出を求める施設
- ※ 3 バリアフリー
高齢者や障害者等が日常生活や社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切の社会的障壁（バリア）の除去を行う取組
- ※ 4 ユニバーサルデザイン
年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように都市や生活環境をデザインすること。
- ※ 5 都市施設
福祉のまちづくり条例において、多数の者が利用する建築物、道路、公園、公共交通など、規則で定める施設。施設を所有又は管理する者は整備基準への適合努力義務がある。
- ※ 6 特定都市施設
都市施設のうち、福祉のまちづくり条例施行規則で定める種類及び規模の施設。新設又は改修（建築物については、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替え又は用途変更）の際に、整備基準への適合遵守義務があり、かつ工事着手前の届出が必要となる。
- ※ 7 要配慮者
発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において時に配慮





を要する者。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等を想定

※8 スパイラルアップの仕組み

ユニバーサルデザインの特徴である、「計画の策定から実行までの各段階での利用者の声の反映」、「繰り返しによるデザインの進化」、「改善を続けていく姿勢やプロセス（過程）の重視」など、その結果だけでなく、改善の積み重ね（スパイラルアップ）を重視すること

※9 障害者権利条約

障害者の権利に関する条約。障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定めたもので、日本は平成26年に批准した。

条約締結の際の国内法整備の一環として、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が平成25年に制定、平成28年に施行された。

※10 合理的配慮

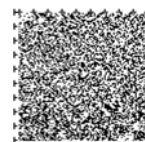
障害者から日常生活や社会生活で受ける様々な制限をもたらす社会的障壁の除去について意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、建設的対話により個別の状況に応じて行われる配慮

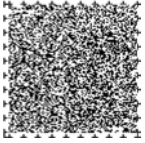
※11 ユニバーサルデザイン 2020 行動計画

東京2020大会を契機として、全国のユニバーサルデザインの取組を推進していくため、様々な障害者団体等の参画を得て、平成29年2月に閣議決定された計画

※12 Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン

組織委員会が、国際パラリンピック委員会（IPC）の求めに応じて策定する、大会運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー化を目的とした指針





※ 13 IPCアクセシビリティガイド

国際パラリンピック委員会（IPC）が作成したガイドで、世界中のアクセシビリティに関する情報を分析した指針

※ 14 視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者に対する誘導又は段差の存在の警告若しくは注意喚起を行うために路面に敷設されるブロック

※ 15 特定道路

バリアフリー法に基づく基本構想で設定された生活関連経路のうち、優先的にバリアフリー化すべき道路として、国土交通大臣が指定したもの

※ 16 想定特定道路

将来、区市町村が基本構想を策定した場合、特定道路に指定されるべき道路と都が位置づけたもの

※ 17 高齢者・視覚障害者等用信号機

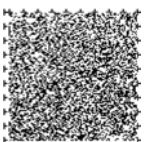
信号の横断青時間を延長させるための青延長用押ボタンが設置された信号機。また、「歩行者感応式信号機」は、押ボタンではなく歩行者用画像感知器（カメラ）により、自動で時間を延長する信号機。「視覚障害者用信号機」は、信号の横断青時間を音響で知らせる機能が付いた信号機

※ 18 エスコートゾーン

道路を横断する視覚障害者の安全性、利便性を向上させるために横断歩道上に設置され、横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列

※ 19 バリアフリー基本構想

バリアフリー法に基づき区市町村が策定する、重点整備地区についての移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的構想



※ 20 マスタープラン

バリアフリー法に基づき、住民に身近な自治体である区市町村が、駅、道路、公共施設等の一体的・計画的なバリアフリー化を促進するため、個別事業の具体化を待たずにあらかじめバリアフリーの方針を定めるもの（移動等円滑化促進方針）

※ 21 アクセシブル・ツーリズム

障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、誰もが旅をたのしめることを目指す取組の総称

※ 22 障害者等用駐車区画

車いす使用者など、車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために設けられた専用駐車区画

※ 23 福祉避難所

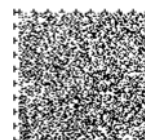
災害時に自宅や避難所での生活が困難な要配慮者のための避難所のこと。（災害対策基本法第49条の7第1項に定める指定避難所のうち、災害対策基本法施行令第20条の6第5号に規定する指定基準を満たすもの）

※ 24 オープンデータ

機械判読可能な形式、二次利用可能なルールにより公開されたデータ。東京都では、都内区市町村と連携し、行政が保有するオープンデータを東京都オープンデータカタログサイトに掲載し、公開することで、行政の透明性や住民サービスの向上等を目指すオープンデータの取組を推進している。

※ 25 DAISY

視覚障害者等のためのデジタル録音図書の国際標準規格。音声データを独自の形式で圧縮し、章や節ごとに「見出し」をつけることができる検索性の高い音声媒体。専用の再生機や、専用のソフトをインストールしたパソコンが必要



※ 26 ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害※①や難病※②の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方々が、援助を得やすくなるよう、配慮を必要としていることを知らせるマーク

※① 内部障害

からだの内部に障害があること。身体障害者障害者手帳の種類には、心臓機能、呼吸器機能、腎臓機能、膀胱・直腸機能、小腸機能、肝臓機能、免疫機能障害がある。

※② 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの

※ 27 障害の社会モデル

障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は、身体障害、知的障害、発達障害を含む精神障害、難病、その他心身の機能の障害のみに起因するものではなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものとする考え方

例えば、足に障害のある人が建物を利用しづらい場合、段差がある、エレベーターがない、といった建物の状況に原因があるという考え方

